

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	都計道大ケ口線 (仮称) 大ケ口大橋整備事業	事業番号	D-1-2
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	1,242,425 (千円)	全体事業費	1,692,175 (千円)		
事業概要					
町方大ケ口線 (仮称) 大ケ口大橋新設工事 (L=245m、W=12m) 大槌町東日本大震災津波復興計画(基本計画)の第 4 章 復興まちづくりの基本施策 安全・安心の確保として、1-3 災害に強い社会基盤の整備のうち ②災害時に代替性をもつ交通ネットワークの整備および、第 6 章 地域別の復興まちづくりの方向性 4 沢山・源水・大ケ口地域に該当するものである。 本路線は、大槌川を挟んで文教エリアである沢山地区と住居エリアである源水・大ケ口地区を結ぶ幹線道路として地域間のネットワーク強化を図るほか、三陸自動車道路大槌インターに接続することで、災害緊急時における物資輸送等の連絡強化を果たす路線として整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 実施設計 <平成 26 年度> 用地買収、建物補償、橋梁下部工 <平成 27 年度> 橋梁下部工、上部工、取付道路部整備					
東日本大震災の被害との関係					
津波による浸水区域内であるもの大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する幹線道路であり、集落間連絡道路として整備するほか、避難経路の充実を図ることにより災害に強い道路網整備を確保する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業(市町村設置タイプ)	事業番号	C-7-1
交付団体		町	事業実施主体(直接/間接)		町(直接)
総交付対象事業費		877,850(千円)	全体事業費		877,850(千円)
事業概要					
<p>地区名：源水・安渡地区</p> <p>東日本大震災において壊滅的な打撃を受けた当町の水産業は、第一に漁業分野が次第に生産力を回復しつつある。定置網漁業については平成 25 年度から 3 ヶ統操業を予定している。第二に水産加工業については水産業共同利用施設復興整備事業(復興交付金)を導入し、新たな施設整備への支援等必要な施設を展開している状況である。水産業の復興のため漁業、養殖業と魚市場を核とした流通、加工体制の強化を一体的に進め、魚市場の水揚げ増加を図る必要がある。しかしながら、大槌町漁業協同組合(破産申立中)が復旧整備し大槌町が譲渡を受けた製氷貯氷施設は、日産 9 t、貯氷 20 t 規模で廻来漁船等を受け入れる機能を有していない状況であり、早急な能力強化が求められている。</p> <p>また、当町の特産物である「三陸ワカメ」「新巻鮭」の加工については、大規模な水産加工業者ではなく小規模な水産加工業者が優れた技術を有しているのが現状である。小規模な業者についても同様に壊滅的な被害を受けており、自力での再建が困難な状況であることから、特産品の「三陸ワカメ」「新巻鮭」の生産力の衰退が懸念されている。このようなことから特産品の生産拡大、新商品の開発に取り組む業者に貸与するため、町が共同で利用する水産加工処理施設を整備するものである。</p> <p>※大槌町水産流通加工復興方針</p> <p>○魚市場の水揚げ対策強化(製氷貯氷)</p> <p>水産加工場における安定した加工原料の確保、鮮魚出荷業者の取扱量の増大を図るため、廻来漁船の誘致等に取り組む、水揚げ量の増大をめざす。</p>					
当面の事業概要					
<p><25 年度> 基本設計完了</p> <p><26 年度> 実施設計完了、本体工事着手</p> <p><27 年度> 竣工</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災により水産業は壊滅的な打撃を受けた。今後復旧を目指す上では町内への水産物の流通増加が前提であり、廻来船への必須の製氷貯氷施設を整備する必要がある。また大手では埋めきれない分野を担う小規模事業者へ向け、貸工場を提供し生産力上昇と技術向上を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	安渡地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-2
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	1,801,112 (千円)	全体事業費	1,982,862 (千円)		
事業概要					
<p>本事業は、安渡地区において、災害時の拠点となる公共施設に加え、地域の復興支援を目的とした産業団地の用地を取得・造成するとともに、避難施設等の用地整備を行う。</p> <p>●拠点区域・・・約 18.7ha (全体計画 約 18.7ha)</p> <p>特定業務施設 (約 8.7ha)、公益的施設 (約 0.8ha)、公共施設 (約 9.2ha)</p> <p>用地買収面積：約 30,000 m²</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 測量設計、用地買収</p> <p><平成 26 年度> 測量設計、用地買収、造成等工事</p> <p><平成 27 年度> 測量設計、造成等工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大槌町は東日本大震災において、沿岸の公共施設が津波による被害を受け、被災後直ちに行なわれるべき救援活動等にも支障を来たした。このため、安渡地区、赤浜地区の津波浸水シミュレーション結果から、浸水被害が生じない場所を基本に津波防災拠点の整備が求められる。</p> <p>また、移転促進区域においても地域の復興に有効な用地の活用が望まれる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	大槌町震災遺構保存調査事業	事業番号	◆D-15-3-1
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)		
総交付対象事業費	9,000 (千円)	全体事業費	9,000 (千円)		
事業概要					
<p>本事業は旧役場庁舎の一部を震災遺構として町が保存を検討するもので、大槌町東日本大震災津波復興計画 (基本計画) 第 3 章うち教育文化基盤における重点施策「⑤震災体験・防災文化を継承し、自然・文化資源を再発見・再生・継承育成する町民活動の展開」の取組の一つとして位置づけられる。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>					
① 建物の現況調査により被害状況を把握し、保存レベル毎の保存方法を調査検討する					
② 有識者や住民等の意見を反映させた保存方法の検討を行う					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により、庁舎 2 階天井まで津波が襲来し、庁舎前で災害対策本部を設置し業務に当たっていた町長を含む多くの職員が津波により犠牲又は行方不明となった。(旧庁舎での犠牲者を含む職員全体の犠牲者 40 名)</p> <p>町では、学識経験者や職員遺族ら 11 名からなる「大槌町旧役場庁舎検討委員会」の報告書の内容を踏まえ総合的に検討し、H25 年 3 月に一部保存の方針を表明したところ。理由は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 二度と悲劇を繰り返さないために 二度と同じ悲劇を繰り返さないためには、災害の記憶を風化させないようにするとともに、防災教育の充実を図ることが必要。そのためには、言葉や映像だけでなく、遺構も保存することが重要。2. 将来の町民のために 犠牲者の方々は、残された家族や子孫、町民の安全を願っているものと考えられる。こうした犠牲者の方々の思いを後世に受け継いでいく象徴的な場所の一つとして位置付けたい。3. 国民のために 今回の震災は、被災地だけでなく我が国全体で分かち合うべきもの。その遺構についても、被災地住民だけでなく国民全体の財産として捉えるべき。庁舎前には、現在でも献花台が設置され、町内外から多くの方が献花に訪れている。					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>旧役場庁舎のうち西側、東側建屋等については平成 26 年 4 月 10 日より解体工事が行われている。(平成 26 年 7 月 31 日工事完了予定)</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	D-15-3				
事業名	町方地区津波復興拠点整備事業				
直接交付先	町				
基幹事業との関連性					
<p>数多くの人々の生命と財産を奪った大震災と激しい津波被害の教訓である旧役場庁舎を震災遺構として保存することで、防災意識の向上と鎮魂・追悼の場所とし、周辺に整備される公園やスポーツ施設、産業区域等と併せ、津波復興拠点整備事業や公園整備事業と一体的な整備を目指す。防災学習や伝承活動の場となる震災遺構とコミュニティの交流促進の場となる周辺施設とを連携させ、広く効果的に町内外へ災害の記憶と教訓を発信し、町の歴史と復興を象徴する地区として、永く後世の人々の防災意識の向上を図ろうとするものである。</p>					